



2025年11月現在
池田市内の

相談支援事業所情報集



最新情報は市ホームページを
ご覧ください！



池田市 子ども・健康部 発達支援課

はじめに

日常生活の支援や障がい児通所支援等をご利用になるには、必ず

『サービス等利用計画』が必要です。

『サービス等利用計画』とは、ご自身やお子様の生活に対する意向や悩みごとなど、現在の状況をふまえて作る計画です。

その後サービスが適切に提供されているか定期的に確認し、計画を見直していきます。（モニタリングといいます）

計画の作成は、相談支援事業所の【相談支援専門員】に依頼することができます。

「やりたいこと、困っていること、目標について一緒に考えて欲しい。」

「ひとつの計画をもとに関係者が情報を共有し、一体的な支援を受けたい。」

「就学・就労の相談をしたい。」等の思いがある方は、ぜひ相談支援事業所にご連絡ください。

この冊子が、支援を必要とする方々の健やかに過ごす手がかりとなるよう願っています。



もくじ

基幹相談支援センター福祉相談くすのき	・・・・・・・・・・5
相談支援センターさんさん	・・・・・・・・・・6
相談支援センター 貴陽	・・・・・・・・・・7
相談支援事業所あおぞら	・・・・・・・・・・8
障がい者地域生活支援センター ひだまり	・・・・・・・・・・9
地域活動支援センター咲笑	・・・・・・・・・・10
相談支援事業所MOMB	・・・・・・・・・・11
池田市立児童発達支援センター やまばと学園	・・・・・・・・・・12
あん相談支援事業所 池田	・・・・・・・・・・13
やわら相談支援センター ※重症心身障がい児専門	・・・・・・・・・・14
相談支援センターSunはーと	・・・・・・・・・・15



社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団 福祉相談「くすのき」



池田市中川原町13-1

☎ : 072-752-1831

FAX : 072-737-8868

✉ : sodan-k@sankei-fukusi.or.jp

<http://www.sankei-fukusi.or.jp>

月曜日～金曜日（祝日・国民の休日を除く）

月～金 9時～17時15分（祝日・国民の休日を除く）

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	○	○
重症心身障がい	○	○
知的障がい	○	○
精神障がい	○	○
発達障がい	○	○
高次脳機能障がい	○	○
難病	○	○

備考

池田市から基幹相談支援センターを受託している相談支援事業所です。電話、来所、訪問、メールなど、ご希望の方法でご相談をお受けいたします。相談の内容により当事業所で対応したり、決してたらい回しにすることなく、他の専門の相談機関にも責任をもってお繋ぎします（ワンストップ機能）。

計画相談支援については福祉相談「くすのき」が直接、担当させて頂くこともあります。が、他の相談支援事業所に委託させて頂くケースが多いです。

相談支援センター さんさん



池田市新町10番5号

☎ : 072-737-6000

FAX : 072-734-7611

✉ : sansan@realpartner-net.com

<https://soudan-shien-sansan.org/>

月曜日～金曜日（休業日：土・日曜日・祝祭日、お盆、年末年始）

9時00分～17時00分

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	△	△
重症心身障がい	△	△
知的障がい	△	△
精神障がい	△	△
発達障がい	△	△
高次脳機能障がい	△	△
難病	△	△

備考

※現在は新規利用者受入れを積極的に行っておりませんが、「本人の障がいが重度のため担当の相談支援専門員が見つからない」等の理由がある方は受入れを検討します。

『相談支援センター さんさん』は相談支援専門員2名で事業を行っております。

勤務している相談支援専門員は

- ①地域移行支援（※病院や施設からの退院・退所サポート等）
 - ②就労移行支援（※一般就労へのサポートや、福祉就労のステップアップ等）
 - ③権利擁護支援（※虐待ケースや、親なき後の支援ケース等）
- を専門としており、①②③の多くの支援実績がございます。

また、全ての障がいや多種多様な難病の方の支援実績もございます。

上記もあり、現在は池田市外からの行政案件（※困難ケースやケースの立て直し等）の依頼を受けたりもしています。

※担当利用者の『本人中心支援』を基本の相談支援としているので相談員としての視点が少し独特とを感じるかもしれませんが、

「本人の障がい（もしくは疾病等）に関する相談先がない」

「本人のこれからをどうしたら良いのかわからない」

等の理由でお困りでしたら、お問い合わせ下さい。

相談支援センター貴陽

〒563-0056 池田市栄町3番5号 NKHOUSE101号室

☎ : 072-737-8451

FAX : 072-737-8471

✉ : kiyoujunsin-soudan1@yahoo.co.jp

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	△	△
重症心身障がい	△	△
知的障がい	○	○
精神障がい	△	△
発達障がい	◎	◎
高次脳機能障がい	○	○
難病	○	○

備考

対応可能人数に限りがある為、◎や○でも受付できない場合がありますが、ご了承ください。

相談支援事業所あおぞら



池田市城南3丁目1-40 池田市保健福祉総合センター2F

☎ : 072-754-6003

FAX : 072-754-6004

✉ : aozora.ikeda.c@poplar.ocn.ne.jp

<https://teshimaaozora.wixsite.com/aozora>

月曜日から金曜日(土日祝休み)

9:00~17:00

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	△	△
重症心身障がい	△	△
知的障がい	△	△
精神障がい	△	△
発達障がい	△	△
高次脳機能障がい	△	△
難病	△	△

備考

現在、新規は受け付けていません。

令和3年度まで池田市基幹相談支援センターとして、市内の障害児者に関する相談に対応。相談支援として関わった障害者340名、障害児約100名程。就学前の障害を抱えられている児童から70歳の障害を抱えられている方の相談を受け、250名程の計画相談をさせて頂いています。相談を受けている障害種別は全ての障害種別であり、対応している相談支援専門員も4名在籍。障害福祉分野で活躍経験がある専門員を配置。現在、相談者が多く、利用計画の作成に対応できない状況です。

ショウ シャ チイキセイカツ シエン
障がい者地域生活支援センター ひだまり



池田市 城南3丁目1-40（池田市保健福祉総合センター1F）

☎：072-754-6530

FAX：072-754-6076

✉：hidamari@i-shakyo.or.jp

<https://i-shakyo.or.jp>

平日のみ（土日祝・年末年始は休み）

8：45～17：15

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	○	△
重症心身障がい	○	△
知的障がい	○	△
精神障がい	○	△
発達障がい	○	△
高次脳機能障がい	○	△
難病	○	△

備考

児童の受け入れは不可にしていますが、児童の計画相談実績数も少なく、積極的には受け入れは行っていません

池田市社会福祉協議会が行っている障がい児者の相談支援事業所です
社協の強みを活かした総合的な相談支援を心掛けています
池田市社会福祉協議会には高齢者の相談窓口である「池田市さわやか地域包括支援センター」があり、障がい→高齢への移行が不安なく行う事が出来、ケアマネジャーの資格のある相談支援専門員もおり不安や相談に応じています
また、地域での困りごとに対応するコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）が相談に応じるなど他機関との連携で「切れ目の無い支援」を行っています

地域活動支援センター咲笑



池田市宇保町8-30ジェムトレンド101号

☎ : 072-750-3230

FAX : 072-750-3239

✉ : nw-sakura@nifty.com

<http://nw-sakura.wixsite.com/sakura>

月・水・木・金・土

10:00~20:00 (土曜・祝日は10:00~19:00)

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	×	×
重症心身障がい	×	×
知的障がい	△	△
精神障がい	◎	△
発達障がい	○	△
高次脳機能障がい	○	△
難病	△	△

備考

重複障がいでは通所されている方はおられますが、その障がいのみで通われている方はおられません。

18歳以上の精神障がいの方の相談に乗ります。また、入院中の方の地域移行支援・地域定着支援を行っています。地域活動支援センターですので、日中の居場所として利用して頂けます。食事サービスや入浴サービスを行っています。土曜、祝日も開所しており、自分に合わせてやりたいことができます。開所時間内であれば、好きな時間に来て、好きな時間に帰れます。メンバー主体で運営しています。年に1回、一般市民向けに講演会（秋の咲笑まつり）を行ったり、地域の方を招いてのリサイクル祭りを開催し、地域交流を行っています。

相談支援事業所MOMB

563-0043 大阪府池田市神田1丁目32-17 ベリーノ1B

☎ : 072-737-8661 (固定電話) 070-5544-6757 (携帯電話)

FAX : 072-753-0808

✉ : caresupport-momb@nexstem.biz

なし

月曜日～金曜日

9時～18時

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	△	△
重症心身障がい	△	△
知的障がい	○	○
精神障がい	○	○
発達障がい	○	○
高次脳機能障がい	△	△
難病	△	△

備考

現在、相談員が1名のため、その時々状況によっては対応が難しい時があるかもしれません。

池田市神田の児童発達支援・放課後等デイサービスMOMB池田の同一敷地内に新たに相談支援事業所を新設いたしました。現在は障がい者の方が多いですが、今後は児童の利用者も増やして行く予定です。

池田市立児童発達支援センター やまばと学園 相談支援



〒563-0022 池田市旭丘1-1-10

☎ : 072-762-3218

FAX : 072-762-3218

✉ : soudan-yamabato@city.ikeda.osaka.jp

<https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kodomo/hattatsushien/yamabato/yamabto.html>

月曜日～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）

9:00～17:00

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	×	△
重症心身障がい	×	△
知的障がい	×	◎
精神障がい	×	◎
発達障がい	×	◎
高次脳機能障がい	×	△
難病	×	△

備考

これまでの児童発達支援事業の実績より、発達障がいや知的障がいを有する子どもさんと保護者への支援を強めます。

池田市立児童発達支援センターやまばと学園内にある相談支援事業所です。一人ひとりの可能性、やりたい気持ちを大切に、将来自分らしく暮らしていけるようにライフステージに合わせて、成長をサポートします。

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等の国家資格を有する相談支援専門員がご本人とご家族の気持ちに寄り添いながら対応いたします。

児童のみを対象とするため、15歳以上の新規相談の場合は、他の事業所を案内、引継ぎさせていただきます。

あん 相談支援事業所 池田



池田市 旭丘2-4-11-203 フレックレハ (呉羽の里バス停 目の前)

☎ : 072-796-6587

FAX : 072-702-0195

✉ : soudan.iked@anne-grace.com

http://anne-grace.com

月曜日～金曜日 9:00～18:00 (初回面談は平日のみ)

緊急時対応・時間外相談・土日面談(要相談)

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	○	◎
重症心身障がい	○	○
知的障がい	◎	◎
精神障がい	○	○
発達障がい	◎	○
高次脳機能障がい	△	○
難病	○	○

備考

状況を面談の後の判断

福祉の現場を幅広く経験した相談員が対応します。担当制ではありませんが事業所全体で様々な意見をまとめながらご家族様、ご本人に寄り添い「こうなりたい生活・自分」を考える為に伴走支援を行います。

- ・本人に合った事業所(放課後等デイ、事業所各種)を探したい時
- ・児童から大人へ変わる時
- ・親元から自立をお考えの時
- ・社会復帰、社会参加したいと考えた時
- ・困りごとをどこに相談したら良いか迷った時

お気軽にご相談ください。

資格者内容：社会福祉士・介護福祉士・看護師・主任相談支援専門員

やわら相談支援センター



大阪府池田市石橋2丁目14番11号2階

☎ : 072-760-4306 (やわら相談支援センター) 072-760-0660 (やわら地域生活支援センター)

FAX : 072-760-4301

✉ : ikedacity@yawara.me (やわら地域生活支援センター)

<https://yawara.life/>

月曜日～金曜日 (祝日・年末年始 (12/29～1/3) は休み)

11:00～13:00 (電話対応は24時間365日可能)

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	×	×
重症心身障がい	△	◎
知的障がい	×	×
精神障がい	×	×
発達障がい	×	×
高次脳機能障がい	×	×
難病	×	×

備考

障がい者 (18歳以上) の新規は、受付しておりません。

やわら相談支援センターは、池田市医療的ケア児等相談窓口 (やわら地域生活支援センター) における医療的ケア児・重症心身障がい児のための相談支援事業所です。

相談支援センターSunはーと

〒563-0033 池田市住吉1-14-25 セレニティ山際 203

☎ : 072-734-7145

FAX : 072-734-7146

✉ : info.sunheart@gmail.com

月曜日から金曜日

9時から18時

	障がい者(18歳以上)	障がい児(18歳未満)
身体障がい	○	○
重症心身障がい	○	○
知的障がい	○	○
精神障がい	○	○
発達障がい	○	○
高次脳機能障がい	○	○
難病	○	○

備考

利用者様の思いに寄り添って希望される生活が出来るように支援させていただきます。

<お問合せ>

池田市 子ども・健康部 発達支援課
(市役所4階 ⑩番窓口)

〒563-0025 池田市城南1丁目1番1号

Tel 072-754-6102

Fax 072-752-9785

2025年11月発行

